

令和 5 年 5 月

定 期 監 査
結 果 報 告 書

恵庭市監査委員

《目次》

定期監査（工事等書面）報告書	1
定期監査（出先機関）報告書	4

恵 監 第 28 号
令和 5 年 5 月 18 日

恵庭市長 原 田 裕 様
恵庭市議会 様
恵庭市教育委員会
教育長 岩 淵 隆 様
恵庭市選挙管理委員会
委員長 真 藤 邦 雄 様
恵庭市農業委員会
会長 龍 田 敏 雄 様
恵庭市公平委員会
委員長 内 倉 真裕美 様

恵庭市監査委員 北 林 剛

恵庭市監査委員
職務執行者 柏 野 大 介

令和 5 年度定期監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条並びに恵庭市監査基準に基づく定期監査を実施したので、その結果に関する報告書を次のとおり提出します。

定期監査（工事等書面）報告書

1. 監査の期間

令和5年4月18日～5月16日

2. 監査の内容

（1）監査対象事務

令和4年度に契約した工事等の計画、設計、積算、入札・契約、施工等に係る事務監査対象工事等は別紙のとおり

（2）監査の着眼点

工事等に係る事務が法令等に準拠しているか、また、適切かつ効率的、経済的に執行されているかを着眼点とし、監査を実施した。

（3）監査の方法

所管課から事前に関係書類の提出を求め、監査の着眼点に沿って書面監査を行い、関係職員から説明を受け聴取した。

3. 監査の結果

監査の結果、工事等に係る事務は概ね適正に執行されていると認められたが、一部において指摘事項等があったことから、令和5年5月12日に監査結果の講評を所管部課対象に行い、その内容を説明し改善及び検討を促した。

なお、指摘事項等の概要は、次のとおりである。

監査結果については、令和5年5月16日付で文書により所属長等に通知した。

《指摘事項》

- ・工事写真について写真の撮影漏れがあることから、チェック方法等について改善されたい。

建設部建築課（東恵庭会館改修工事の内建築工事）

- ・施工計画書に記載されている工事工程において、一部写真撮影が行われていないものがあることから、適正に撮影するよう徹底されたい。

水道部上水道課（戸磯跨線橋工事に伴う配水管布設工事（ゼロ市債））

《検討事項》

- ・仮設工事施工計画書に資格者証の写しが添付されているが、不鮮明なものが多いことから明確に確認できる書類の添付について検討されたい。

建設部建築課（柏陽中学校エレベーター棟新築工事）

- ・検満メーターの設置数と廃棄数について実績報告書及び廃棄メーター表等の記載数量に誤りがあったことから、的確なチェック及び書類の整備について検討されたい。

水道部上水道課（検満メーター取替工事第1工区）

- ・技能資格証の写しが添付されており内容について確認されているが、不鮮明なものが見られることから明確に確認できる書類の添付について検討されたい。

水道部下水道課（恵庭市公共下水道事業基線通管渠布設工事）

- ・事業者からの報告書等の書類に関して、定期点検保守の回数や点検時間の記載誤り等があったことからの的確なチェック及び書類の整備について検討されたい。

教育部教育総務課（学校内ネットワーク管理委託）

(別紙)

令和5年度工事等書面監査対象一覧

No	工事(業務)名	契約金額(円)	工期(期間)	契約方法	所管課
1	中島松地区道路整備工事	21,516,000	R4.7.13～ R4.9.30	一般競争入札	廃棄物管理課
2	恵庭駅自由通路昇降設備等補修工事	31,460,000	R4.7.27～ R4.12.20	随意契約	管理課
3	路線排雪運搬委託業務	13,068,000	R4.12.21 ～R5.3.24	随意契約	
4	公園施設長寿命化改修工事	84,777,000	R4.9.22～ R5.1.31	一般競争入札	公園緑地課
5	島松大通アンダーパス補修工事	78,111,000	R4.8.9～ R4.12.20	一般競争入札	土木課
6	島松駅通整備工事	79,970,000	R4.8.24～ R5.2.10	一般競争入札	
7	柏陽中学校防球フェンス設置工事	20,251,000	R4.8.9～ R4.11.10	一般競争入札	
8	西島松地区道路新設改良舗装工事(繰越)	16,313,000	R4.2.18～ R4.7.20	一般競争入札	
9	島松駅東口駅前広場外実施設計委託業務	12,595,000	R4.7.6～ R5.3.17	指名競争入札	
10	中学校給食センター施設整備更新工事	84,359,000	R4.6.13～ R4.12.23	一般競争入札	建築課
11	東恵庭会館改修工事の内建築工事	26,576,000	R4.8.8～ R5.2.3	指名競争入札	
12	柏陽中学校エレベーター棟新築工事	71,962,000	R4.7.6～ R5.1.25	一般競争入札	
13	消防署・島松出張所・南出張所改修工事設計委託業務	11,330,000	R4.6.1～ R4.10.28	指名競争入札	上水道課
14	中島松・南島松地区配水管布設替工事	32,406,000	R4.7.12～ R4.11.11	一般競争入札	
15	戸磯跨線橋工事に伴う配水管布設工事(ゼロ市債)	24,310,000	R4.3.22～ R4.8.8	一般競争入札	
16	検満メーター取替工事第1工区	11,341,000	R4.4.28～ R4.9.30	一般競争入札	下水道課
17	恵庭市公共下水道事業基線通管渠布設工事	38,247,000	R4.8.8～ R4.11.28	一般競争入札	
18	恵庭市公共下水道事業樋門改造設計委託業務	21,646,130	R4.9.30～ R5.3.15	指名競争入札	
19	恵庭市公共下水道事業福住・新町地区測量委託業務	24,464,000	R4.7.4～ R4.12.27	指名競争入札	
20	終末処理場NO.3脱水機整備工事	34,980,000	R4.5.23～ R5.3.10	一般競争入札	教育総務課
21	学校内ネットワーク管理委託	14,575,220	R4.4.1～ R5.3.31	指名競争入札	

定期監査（出先機関）報告書

1. 監査の期間

令和5年5月9日～16日

2. 監査の対象

監査日	出先機関(対象施設)	所管部課
5月9日	車両センター	建設部車両センター
5月10日	適応指導教室ふれあいルーム	教育部教育支援課
5月9日	消防署南出張所	消防署南出張所

3. 監査の実施場所

出先機関

4. 監査の内容

(1) 監査対象事務

令和4年度に執行された施設の管理運営、備品管理及びその他関連事務

(2) 監査の着眼点等

市の事務が、関係法令等に基づき、①適正に執行されているか、②施設の管理運営、備品管理等が適正にされているか、③施設の危機管理体制が整備されているか等を着眼点とし、監査を実施した。

(3) 監査の方法

監査は、事前に着眼点、対象施設別の確認事項を通知し、関係書類の提出を求め書類監査を行い、その後、関係職員から内容を聴取した。

5. 監査の結果

監査の結果、施設の管理運営、備品管理及び危機管理体制並びにその他関連事務は、概ね適正に執行されていると認められたが、一部において検討事項があったことから、令和5年5月12日に監査結果の講評を行い、その状況や内容を説明し確認するとともに検討を促した。

なお、監査の結果については、令和5年5月16日付で文書により所属長等に対し通知した。出先機関ごとの監査結果は、次のとおりである。

(1) 車両センター

監査の着眼点、確認事項に基づき、次の項目について監査を実施した。

- ①施設の管理運営、備品管理の状況
- ②安全運転、車両管理の状況
- ③道路管理業務の状況
- ④会計処理の状況
- ⑤危機管理体制
- ⑥台帳及び諸帳簿の整備等

施設の管理運営、備品・車両管理及び危機管理等について監査した結果、概ね適正に執行されていると認められた。

なお、次の事項について、所管課への講評を行い検討を促した。また、備品台帳の更新、一部の諸帳簿の決裁漏れについて、口頭で改善を促した。

《検討事項》

- ・道路管理業務の車両操作については、経験職員による他職員への指導は行われているが、操作上の事故の発生や季節的な任用職員の配置があることから、車両センターとして操作研修の実施について検討されたい。
- ・運転手のアルコールチェックは検査実施表で行っているが、記載漏れが散見されることから、適切な管理について検討されたい。
- ・車両センターの門扉はダイヤル式の鍵により施錠しているが、セキュリティの確保から、定期的なダイヤル番号の変更について検討されたい。
- ・道路の維持管理用資材は資材庫に保管し払出簿で管理しているが、車両センター以外の部署等も利用することから、定期的な在庫チェックや施錠など資材の適切な管理について検討されたい。

(2) 適応指導教室ふれあいルーム

監査の着眼点、確認事項に基づき、次の項目について監査を実施した。

- ①通級の状況、指導内容、各適応指導教室の状況
- ②施設の管理運営、備品管理の状況
- ③危機管理体制
- ④感染対策の状況
- ⑤学校との連携、ボランティアの受入・協力体制
- ⑥現金の保管状況
- ⑦台帳及び諸帳簿の整備等

施設の管理運営、備品管理及び危機管理等について監査した結果、概ね適正に執行されていると認められた。

なお、施設における不審者対応について、所管課への講評を行い口頭による検討を促した。

(3) 消防署南出張所

監査の着眼点、確認事項に基づき、次の項目について監査を実施した。

- ①職員の配置状況等
- ②施設の管理運営、備品管理の状況
- ③車両管理の状況
- ④危機管理体制
- ⑤感染対策の状況
- ⑥現金管理の状況
- ⑦台帳及び諸帳簿の整備等

施設の管理運営、備品・車両管理及び危機管理等について監査した結果、概ね適正に執行されていると認められた。

なお、次の事項について、所管課への講評を行い検討を促した。

《検討事項》

- ・アルコールチェックは、車両を運転する機関員に対してのみ行っているが、不測の事態を想定し、出動する職員のアルコールチェックの実施について検討されたい。